

円滑な循環型社会を目指して— リサイクル事業への取組み

養鶏場経営(たまごの郷)、飼料肥料の製造販売(高砂飼料工業)、鶏卵加工食品の製造販売(籠谷)を行っている籠谷グループの全機能を活用し、リサイクル事業に取り組みます。



KAGOTANI GROUP RECYCLE TEAM

「食品リサイクル法」とは、循環型社会を構築するため、食品メーカー・スーパー・外食産業等の食品関連事業者を対象に、食品廃棄物の「発生の抑制」「再生利用」「減量」を義務付けた法律です。2001年5月より施行され、年間100トン以上食品廃棄物を排出する事業所を対象に、5年後には20%の削減する数値目標が設定されます。また、目標を達成できなかった事業所には、勧告・公表・命令・罰則が適用されます。

産業廃棄物処理業許可 取得

(中間処理：動植物性残さ)

本格的にリサイクル事業を開始しました。

